

市民と市役所が

ツナガル通信

発行日：平成 30 年 2 月 8 日

発行元：ESD・市民協働推進センター

岡山市役所本庁舎 2 階

月～金曜日、9:00～17:00

TEL：086-803-1062

070-5055-7589



CONTENTS

- * 「ポケットスペース」の大きな一歩を広げた力は？
- * お知らせ・耳より情報
「市民協働フォーラム開催」
- * 市民協働推進 Q&A 「協働チェックリスト！」

「ポケットスペース」の大きな一歩を広げた力は？（H29 年度岡山市市民協働推進モデル事業より）

慢性的な疾病にかかり長期的な療養をしている子ども達は、岡山市内でも 800 人程度いると言われています。こうした子どもたちが、安心して学習したり交流できる場「ポケットスペース」をつくり復学や自立の支援をする事業を、NPO 法人ポケットサポートと市健康づくり課の協働で実施しています。協働推進モデル事業として 2 年連続で実施してきました。昨年度は、ポケットスペースの運営とともに、啓発のための講習会・講演会を行い、今年度は、市内総合病院へのニーズ調査を経て、新たな病院と連携し支援活動を拡げていくことができました。これからも継続的な支援（市の施策化）を実現させるための確実な一歩を進めることが必要です。

そのためには、病院や患者・患者家族はもちろんのこと様々な理解や共感・協力が必要です。そうした中で、この事業が大きな一歩を進められたのは、実施団体と担当課のしっかりとした協働の力によるところ

が大きいと思います。

メーリングリストや毎月の定例会議の開催など情報共有の仕組みづくり、定例会議では事業の進捗確認だけでなく、事業の中での関係者との繋がり状況や、事業以外のシンポジウムの運営や関係者の集まりの場の情報、担当課内部での検討状況や国の施策の動向なども共有されていました。事業の目的・目標が両者に明確に意識されていたので、自然に様々な情報が共有されていました。

また、課題を解決するための改善案に対して、話し合いを重ねることで、お互いの強みを引き出す「協働」が生み出されていたと思います。

「相互理解」「目的共有」「対等」「自主性及び自立性尊重」という協働の原則のたしかさを、この実施団体と担当課の姿勢に教えていただきました。次年度以後、どのように展開されていくかぜひ注目ください。

お知らせ・耳より情報

市民協働フォーラム「第 2 回おかやま協働のまちづくり表彰式& 支え合いの地域づくり実践交流会」

第 2 回おかやま協働のまちづくり賞の入賞取組を表彰し、その取組から学び合う市民協働フォーラムを開催し、地域の社会課題を協働で解決する機運を高める機会とします。また、今年度の表彰テーマは「楽しんで年を重ねられる社会のために」であるため、支え合いの地域づくりの実践交流会と同日開催し、より幅広い支え合いの地域社会づくり、協働のまちづくりにつながることを目的として開催します。ぜひぜひお誘いあわせのうえご参加ください。

2 月 18 日（日）13:00～17:00 @Junko Fukutake Hall（岡山大学鹿田キャンパス内）

主催：岡山市（市民協働企画総務課・地域包括ケア推進課）、社会福祉法人岡山市社会福祉協議会

詳細はコチラ⇒



「協働」に関するQ&A ～ 協働の理解を深めよう！！～

ESD・市民協働推進センターには、市民や団体、市役所職員など多くの方が訪れます。その中で、よくあるご質問に対して、ツナガル通信内で掲載し、協働への理解を深めていけたらと思います。

Q.協働出来ていると確認する指標ってないかな？

事業を行いながら、協働ができてきているのか？協働と言えるのか？と悩まれている方も多いです。基準やチェックポイントがあればわかりやすいのと言われることがあります。岡山市協働のまちづくり条例第4条には、「協働の基本原則」として、「相互理解の原則」「目的共有の原則」「対等の原則」「自主性及び自立性尊重の原則」「公開の原則」を規定しています。この5原則をもとに、岡山市協働推進モデル事業の協働指標チェックリストを作成したのが次の表です。民間団体と行政の協働のパターンですが参考までに掲載します。

協働は課題解決のための手段であり目的ではありませんから、事業の評価は課題解決の成果・効果であることはいうまでもありません。けれど将来を見越した持続可能でより効果の高い課題解決を進めていくためには解決のためのパートナーとの関係性がとても重要です。事業の取組方（協働の有り方）の視点から事業を見直してみましよう。

| 協働の原則 | | 岡山市市民協働推進モデル事業 協働評価指標 (※指標の番号が大きくなるほど協働が進んでいる状態を表します。) |
|---------------|--------------------------|---|
| 相互理解の原則 | <input type="checkbox"/> | ① 実施団体と協働部署がそれぞれの役割を明文化している |
| | <input type="checkbox"/> | ② 実施団体と協働部署がそれぞれの役割を果たしている。 |
| | <input type="checkbox"/> | ③ 実施団体のミッションを理解している（協働部署が回答）。 |
| | <input type="checkbox"/> | ④ 岡山市（協働部署）の方針や計画を理解している（実施団体が回答）。 |
| | <input type="checkbox"/> | ⑤ 実施団体と協働部署のそれぞれの強みが発揮され、弱みが補われている。 |
| 目的共有の原則 | <input type="checkbox"/> | ① 実施団体と協働部署が事業のスケジュールを把握している。 |
| | <input type="checkbox"/> | ② 実施団体と協働部署の双方の合意によって事業目標が決定されている。 |
| | <input type="checkbox"/> | ③ 実施団体と協働部署が事業の経過における成果・課題を共有している。 |
| | <input type="checkbox"/> | ④ 実施団体と協働部署が理想とする社会状況を共有している。 |
| | <input type="checkbox"/> | ⑤ 実施団体と協働部署が理想とする社会状況と現状とのギャップを整理・共有している。 |
| 対等の原則 | <input type="checkbox"/> | ① 双方の合意によって役割分担が図られている。 |
| | <input type="checkbox"/> | ② 実施団体の意思・意見が尊重されている（実施団体が回答）。 |
| | <input type="checkbox"/> | ③ 協働部署の意思・意見が尊重されている（協働部署が回答）。 |
| | <input type="checkbox"/> | ④ 実施団体のみに役割や責任が集中していない（実施団体が回答）。 |
| | <input type="checkbox"/> | ⑤ 協働部署のみに役割や責任が集中していない（協働部署が回答）。 |
| 自主性及び自立性尊重の原則 | <input type="checkbox"/> | ① 実施団体と協働部署が積極的に意思表示をしている。 |
| | <input type="checkbox"/> | ② 事業またはその他の意思決定において実施団体に不当に干渉されていない(協働部署が回答) |
| | <input type="checkbox"/> | ③ 事業またはその他の意思決定において協働部署に不当に干渉されていない(実施団体が回答) |
| | <input type="checkbox"/> | ④ 事業またはその他の意思決定において実施団体に依存されていない(協働部署が回答)。 |
| | <input type="checkbox"/> | ⑤ 事業またはその他の意思決定において協働部署に依存されていない(実施団体が回答)。 |
| 公開の原則 | <input type="checkbox"/> | ① 実施団体と協働部署間で事業の進捗状況や予算の執行状況が随時共有されている。 |
| | <input type="checkbox"/> | ② 議事録やイベントごとの報告書が作成され、実施団体と協働部署で共有されている。 |
| | <input type="checkbox"/> | ③ 必要に応じて実施団体と協働部署以外の第三者の助言を仰いでいる。 |
| | <input type="checkbox"/> | ④ 事業の案内が実施団体のウェブサイト等で随時発信されている。 |
| | <input type="checkbox"/> | ⑤ 事業の結果が実施団体のウェブサイト等で随時発信されている。 |